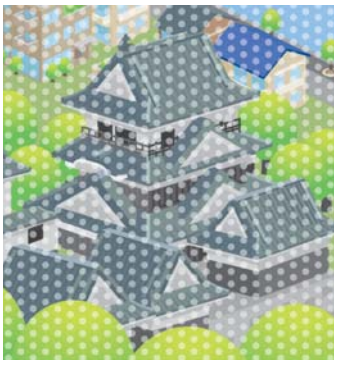

第２章

基本構想の位置づけと基本方針

1. 第 4 次松山市下水道整備基本構想の位置づけ

1 第4次松山市下水道整備基本構想の趣旨

本市では、平成 25 年 3 月に「第 6 次松山市総合計画」を策定し、『人が集い 笑顔 広がる幸せ実感都市 まつやま』を将来都市像として、まちづくりに取り組んでおり、下水道は、まちづくりの基本目標にある「生活に安らぎのあるまち」、「緑の映える快適なまち」で快適な生活基盤を構築するための施策に位置づけられています。

そうした中、本市の下水道事業は、平成 20 年 2 月に策定した「第 3 次松山市下水道整備基本構想」に基づき、計画的な整備を進めた結果、下水道処理人口普及率は 61.3%にまで伸び、下水道サービスを受ける人口は増加していますが、将来的には、人口減少社会の到来によって、徐々に減少していくことが予想されています。

また、「汚水処理施設を今後 10 年程度で概成する」という国の方針もあり、未普及地域への整備が急がれるものの、施設の老朽化対策や、市民の安全・安心を守るための浸水対策や地震対策も継続して実施する必要があり、費用対効果を考えた効率的な整備が求められています。

このような状況のもと、本市下水道事業の目指すべき方向性を見据え、下水道の役割や新たな課題への施策を講じるため、平成 29 年度から平成 38 年度までの 10 年間を計画期間とする『第 4 次松山市下水道整備基本構想』（以下「本構想」という。）を策定することにしました。

【松山市の将来人口について】

本市では、国勢調査の人口データ等を基に、将来人口を展望しています。

「松山創生人口 100 年ビジョン」では、国立社会保障・人口問題研究所の推計手法に準拠した場合、100 年後には約 16 万人に減少する見通しであるため、「松山創生人口 100 年ビジョン・先駆け戦略」を策定し、市民や事業者、団体等の皆さんとともに人口減少問題に取り組むことにしています。

松山市の人口の将来展望

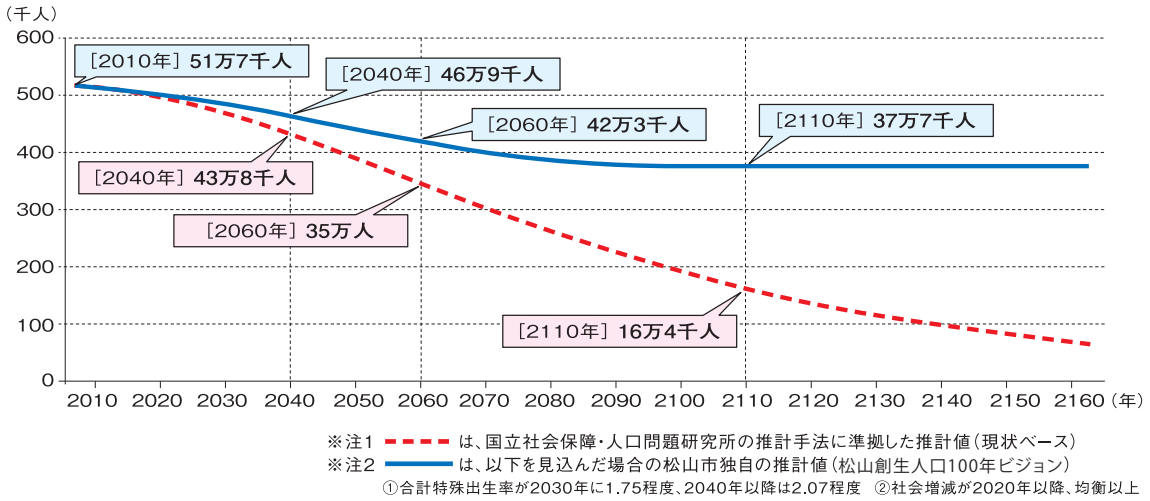

出典）松山創生人口 100 年ビジョン

2 第4次松山市下水道整備基本構想の位置づけ

①計画の体系

本構想は、本市の上位計画である「松山市総合計画」や「松山創生人口100年ビジョン先駆け戦略」及び国土交通省から示された「新下水道ビジョン※」などを反映して策定しています。

また、下水道事業の経営環境が厳しさを増す中、中長期的な視野に基づき、経営計画の策定が必要との見解を国が示しているため、本市でも、「松山市下水道事業経営戦略」を合わせて策定し、投資・財源面等について連携した構想としています。

下水道事業の経営に関することは、「松山市下水道事業経営戦略」をご覧ください。

別冊「松山市下水道事業経営戦略（H29～H38）」

《基本理念》

～ お客様の声に謙虚に耳を傾け、
知恵と工夫により、絶えず事業改善を行い、
将来にわたり、持続可能な下水道経営を目指す ～

第４次松山市下水道整備基本構想と他の計画との関係

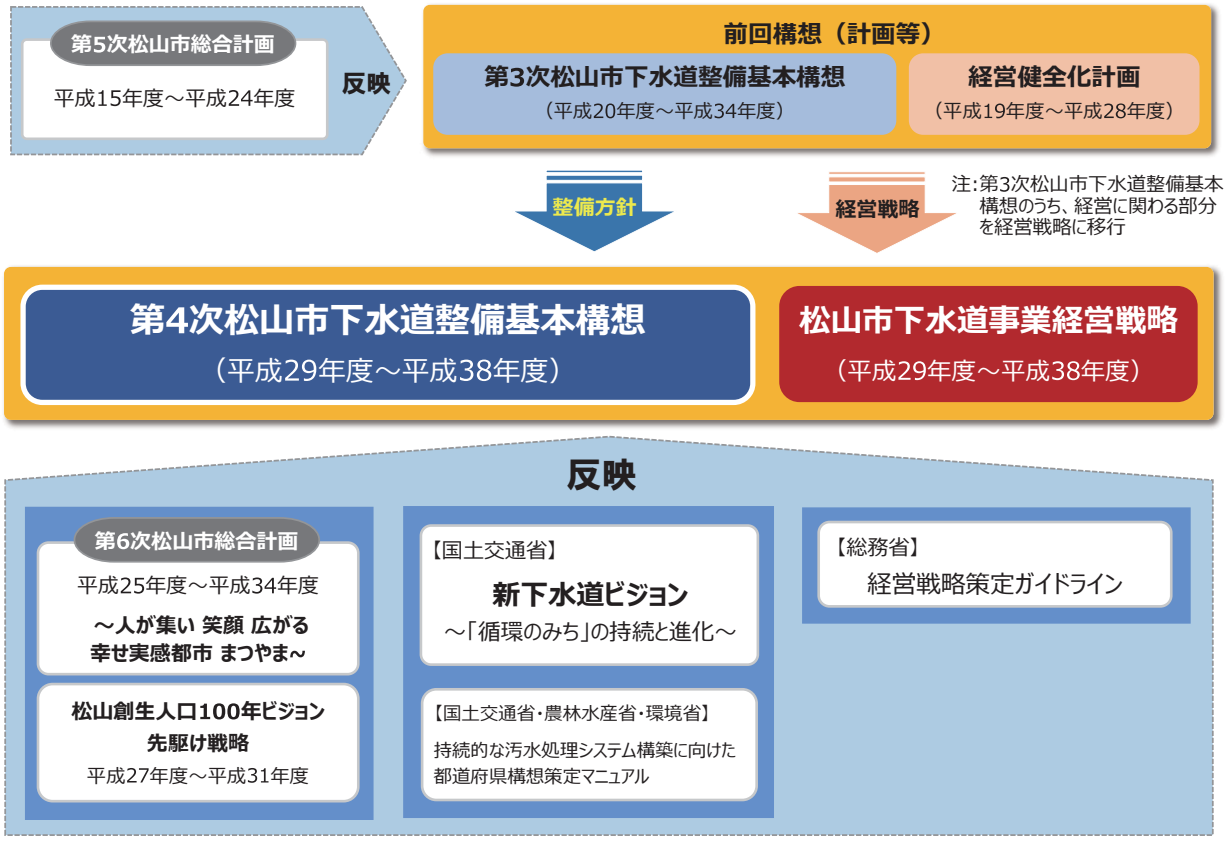

用語：新下水道ビジョン

②計画の変遷及び対象期間

本格的な人口減少社会の到来や老朽施設の増大に伴う改築費用の増加など、社会情勢等の変化に伴い、これまでのような長期の見通しを立てることが難しい状況にあるため、計画期間を平成 29 年度からの 10 年間とし、この間の計画を前期と後期に分けて管理することで従来の五箇年計画を廃止することにしました。

計画の変遷

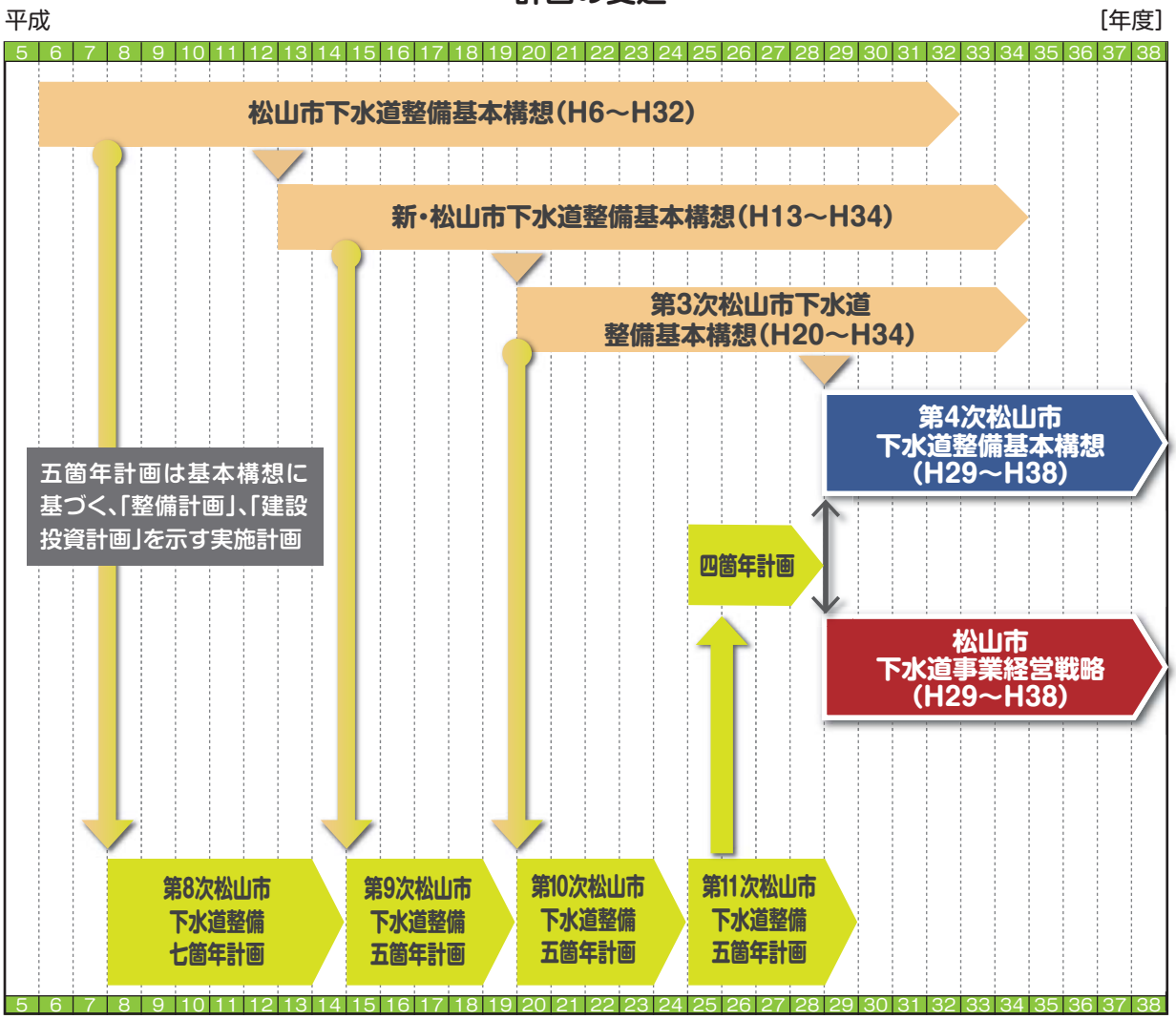

注：「第 11 次松山市下水道整備五箇年計画」の最終年度（平成 29 年度）は、本構想の開始年度の平成 29 年度と重なるため、平成 28 年度を終了年度とし、「四箇年計画」に変更します。

計画の対象期間

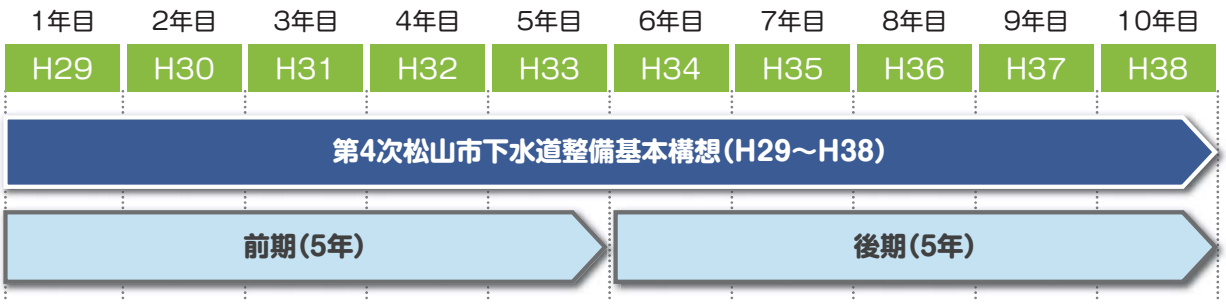

2. 基本方針と施策

本構想では、今回新たに『安全で快適な暮らしを守り、美しい環境を未来へつなぐ下水道』を基本理念として掲げました。

また、この基本理念を実現するため、下水道を取り巻く様々な課題に対し、今後10年間で重点的かつ積極的に取り組む目標として、これまで進めてきた『第3次松山市下水道整備基本構想』の4つの基本方針を継承するとともに、各種施策を7つに集約化したうえで、経営に関する施策を「松山市下水道事業経営戦略」に移行し実施することにしました。

基本理念

安全で快適な暮らしを守り、美しい環境を未来へつなぐ下水道

前回構想からの見直し

基本方針1　快適な暮らしづくりの下水道

- 施策1 公衆衛生の向上・生活環境の改善 → 継続（名称変更） → 施策1 汚水処理の普及

基本方針2　安全なまちづくりの下水道

- 施策2 浸水対策 → 継続（名称変更） → 施策2 浸水対策の推進
- 施策3 地震対策
- 施策4 災害応急対策活動マニュアルの策定

→ 集約 → 施策3 防災・減災による地震対策

基本方針3　美しい環境づくりの下水道

- 施策5 合流式下水道の改善
- 施策6 公共用水域の水質保全

→ 集約 → 施策4 公共用水域の水質向上

- 施策7 健全な水環境の再生
- 施策8 新エネルギーの創出・省エネルギー対策・資源循環の促進

→ 集約 → 施策5 下水道資源の有効利用

基本方針4　健全な経営と良質なサービスの下水道 → 方針名称変更 → **健全で持続可能な下水道**

- 施策9 経営の健全化・効率化の推進
- 施策10 汚泥処理の一元化
- 施策11 外部発注等民間的経営手法の導入
- 施策12 PFI事業等の活用
- 施策13 資産の有効活用方策

→ 松山市下水道事業経営戦略に移行 →

- <新規> 施策6 計画的な改築
- <新規> 施策7 下水道事業の透明性の向上